

強震応答実験室の利用ガイドライン

強震応答実験装置（以下、振動台）の利用者は、宇治キャンパス版新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン（以下、ガイドライン）を遵守しなければならない。

新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン（宇治キャンパス版）
http://www.uji.kyoto-u.ac.jp/corona/uji_guideline.pdf

以下に、ガイドラインを外部利用者に遵守してもらうための振動台での対応を示す。

「出勤・登校」について

- 事前の打ちは合わせは原則メール、または Zoom などを用い、施設見学は1回のみ可とする。
- 施設利用時間は、施設内での作業時間を 8:30-17:00、加振時間を 9:00-17:00、17:15 までに実験室退出とする。

「職場・研究環境の整備」について

- 実験室内の換気を徹底する。
- 振動台スタッフと利用者として入室経路を分けるため、利用者はシャッターから入退室することとする。
- 1階控室は原則更衣室兼荷物置きとし、休憩、飲食などのための利用は禁止とする。また、1度に入室可能な人数を制限する。
- 実験室内では**必ずマスクを着用**のこと。宇治キャンパス内での着用については京都大学機器対策本部の方針「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためのマスク着用について」（<https://www.kyoto-u.ac.jp/sites/default/files/inline-files/220601-wearingofmasks-ja-11fe688ebff4da10c3a7144bf9fd9801.pdf>）を遵守すること。

（裏面に続く）

「健康観察と管理の徹底」について

- 利用者は、実験室入場者リストに記入し提出する。実験室入場者リストには全参加者について氏名、連絡先、滞在期間などの項目を記入する。記入は利用期間開始日の午前中までとし、利用者の参加人数は必要最小限にとどめる。
- 利用期間中の見学については参加者を特定することが難しくなる可能性があるため、原則禁止とする。ただし、少人数で、かつ、全参加者について実験室入場者リストにもれなく記入出来る場合は可とする。

滞在可能人数について

- 実験室に滞在できる最大人数は作業員および見学者を合わせて延べ 15 名までとする。人の入れ替わりは認めない。
- 運送業者は滞在可能人数に含めないが、別途、運送業者の所属企業、連絡先、入場人数を申請すること。
- 15 名を超過した場合、実験の即日中止などの措置を取る。

緊急事態宣言が発令された場合の対応について

- 京都府、もしくは利用者の所属企業の所在地に緊急事態宣言が発令された場合、実験室に滞在可能な人数を最大 10 名までとし、見学目的の入場を禁止する。見学会の開催も認めない。

京都大学活動制限レベル変更に伴う実験利用の中止について

- 本学の「新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限のガイドラインについて」が定める活動制限レベルが「レベル 3」以上になった場合、予定されている利用を停止する。

「新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限のガイドラインについて（第 3 版）」：

<https://www.kyoto-u.ac.jp/sites/default/files/inline-files/guideline-v3-210419-9076967217f5952bcf62418b89dbd0c5.pdf>

以上